

平成30年第22回教育委員会定例会  
(11月27日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年11月27日(火)午後2時01分から午後3時36分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 台東区学校保健会創立60周年記念式典における感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 台東区学校保健会創立60周年記念式典の開催について

(3) 児童保育課

ウ 平成31年度台東区立保育園修了お祝い会について

( 4 ) 指導課

工 平成 3 1 年度 始業式・終業式等の日程(案)について

オ 平成 3 0 年度 東京都児童・生徒体力・運動能力の結果について

カ 平成 2 9 年度 不登校児童・生徒数について

キ 平成 2 9 年度 いじめ認知件数について

( 5 ) スポーツ振興課

ク 台東区のスポーツ環境について

3 その他

午後2時01分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第22回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 ア

### 2 報告事項

#### (2) 学務課 イ

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

学務課のアを議題といたします。なお、関連する報告事項、学務課のイについても、一括して議題といたします。

学務課長、報告及び説明をお願いします。

学務課長 それでは、はじめに、関連する報告事項の台東区学校保健会創立60周年記念式典の改正についてご説明をいたします。資料3をご覧ください。

式典の概要でございます。台東区学校保健会と教育委員会の主催で、平成31年2月14日木曜日午後13時30分から、生涯学習センターミレニアムホールを会場に開催いたします。

当日は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校園長のほか、学校保健の関係の皆様にご参加をいただく予定でございます。式典では、感謝状の贈呈や、記念講演等を予定しております。

台東区学校保健会創立60周年記念式典の開催についてのご説明は、簡単ではございますが、以上でございます。

続きまして、協議事項、台東区学校保健会創立60周年記念式典における感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、項番1の贈呈理由は、永年にわたり児童生徒の健康管理に尽くした功績によるものでございます。

項番2、被贈呈者でございます。学校医等94名、学校保健会の理事・評議員等21名の、合計115名でございます。別紙で被表彰者名簿を添付しておりますので、ご確認ください。

項番3の感謝状の文案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、議案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの報告及び説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、協議事項、学務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

また、報告事項、学務課のイについても、報告どおり了承をお願いします。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、平成30年10月分の「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、ご報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

まず、1枚目でございますが、庶務課の取扱分は2件ございました。いずれもトイレに関することでございます。

まず、1点目が、小学校のトイレの洋式化について、東京都では、2020年度までに80%の洋式化を目指しているが、お子さんが通っている上野小学校では3割程度の洋式トイレとなっている。昨年まで通っていたこども園も体育館横以外は全て洋式で戸惑っているので、学校のトイレの改修予定が決まっていれば教えてほしいというご要望でございました。回答のほうでございますが、小中学校の校舎全体の大規模改修工事に合わせて整備を行っておりますが、平成28年度からは、数校ずつ夏休み期間に洋式工事を実施している。今年度も小学校、中学校、幼稚園、それぞれ数校ずつトイレ洋式化を9月までに完了し、上野小学校の校舎西側系統もその中に含まれており、上野小学校の洋式化は約6割となった。今後さらに洋式率の向上のために計画的に進めて行くというご回答をさせていただきます。

続いてトイレ関係で、小中学校のトイレということで、息子さんが来年4月に富士小学校にご入学予定ということで、学校説明会等を拝見したところ、トイレがあまりきれいではなかったと。トイレの改修はいつごろ行われるのかと。あわせて、和式トイレを使用したことのない子もいる。足立区では全てのトイレの改修を2020年度までに行うという計画もあるということで、小中学校での改修も早々に始めてほしいというご要望でございました。回答でございますが、先ほど申し上げたことと重なる部分もありますが、それに加えて、夏休みに行う配管を含めての洋式化工事や、便器のみを取り換えることで短期間に工事可能なりモデル工法など、各校の状況に合わせて順次進めているところでございます。

今後も洋式率向上のために、計画的に整備していくというご回答をさせていただきました。

1枚おめくりいただきたいと思います。続きまして、児童保育課の取り扱い3件でございます。まず1点目でございます、児童保育課の対応についてということで、助成金の申請書を提出しに行った際、窓口で何度か声をかけたが、職員の方に無視をされた。再度声をかけたが、やはり無視をされたことについてはどうかという内容でございました。回答でございますが、本来こちらのほうから声をかけるべきにもかかわらず、それが至らなかったことについては深くお詫び申し上げることとあわせて、今後は、貴重な時間を割いてお越しいただいていることを認識し、窓口を目を配る、あるいは、お声がけをすることなどを徹底し、円滑なご案内、丁寧な対応をさせていただくというご回答をさせていただきました。

続きまして、支援が必要な児童の保育時間についてということで、障害等の理由で支援を必要とする子供の保育時間は、一律に9時から17時とされていると。卒園になるまで短時間保育になると決定しているが、児童の様子や話し合い等を踏まえ、柔軟な対応を行うなどの改善に向けての検討をしてほしいとのご要望でございました。回答でございますが、入園申請時に説明したとおり、配慮が必要と判断された場合には原則として保育時間を午前9時から午後の5時までの8時間以内としています。これは保育の受入体制が確保可能な時間帯にお預かりすることによって、集団生活を円滑かつ安全に過ごせるように配慮したものであります。一定期間を経過した場合には配慮が必要でないと判断される場合があります。また、各園の判断により安全に預かることが可能と判断した場合には、8時間以上の保育時間とする場合もありますので、園での保育の実態を踏まえて、改善に向けて引き続き検討していくというご回答をさせていただきました。

児童保育課、最後の1件でございますが、回答を要しない件でございますが、保育園の勤務等証明書の記入事項について。これは実は、前月も同じ、全く同一の内容のご要望をいただいたところでございます。勤務証明書の記入事項等についてのご指摘でございました。

続きまして、指導課1件でございます。区立中学校の対応についてでございます。4点ありまして、1点目が、中学校のジェンダーフリー化が他区よりおこなわれている。出席簿が男女分けになっている。2点目が、部活動の帰宅の際、体育着で帰宅させる。プライバシーやストーカーなどの注意を怠っている。3点目には、共働き親が多い中、PTA活動・家庭訪問などの負担が多い。4点目が、台風の日プール授業を開き泳がせたのは、職員のパワハラのように感じるという4点の内容でございました。

続きまして、生涯学習課の取り扱いの1件でございます。横山大観記念館の壁についてでございます。横山大観記念館の壁が台風で半分崩落し、残り半分が残った状態で危険であると。崩落した壁は通学路を覆った上、停留所のほうまで被害が及んだことを考えると、次回崩落した場合には、死傷者が出てもおかしくない状況なので、歩道を通行止めにするなど安全に配慮してほしいというご要望でございました。回答でございますが、横山大観

旧宅や塀などは建築後70年近い年数が経過している。耐震診断の実施、耐震補強案の作成に取り組み、整備を進めているところでありましたが、この度の台風24号で崩壊した壁については、応急的な対策を立てており、仮設の塀を設置する。また、来年の2月以降には、地震や防風に耐え得る塀を復元する予定となっています。また、残っている壁についても崩壊しないように、裏側から補強を施し、4月以降、耐震・耐久性の強い壁に復元する予定になっているというご回答をさせていただきました。

最後、スポーツ振興課でございます。リバーサイドスポーツセンター弓道場の利用についてでございます。最近、弓道場の貸し切り利用団体が多くなり、夜に個人利用がなかなかできない。アーチェリーも週2回の個人利用日を設定しているので、弓道でも同じように設定してほしいというご要望でございました。回答でございますが、弓道連盟立ち会いのもと、提言者と面談の場を設け、来年度以降、設定を週1回から2回増やすことについて、調整し、検討していくというご回答をさせていただいたところでございます。

10月分の「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

末廣委員 この洋式トイレの問題ですが、今現在、台東区の小中学校のトイレで洋式化されているというのですか、洋式トイレになっているのは、現在、全体の何%くらいなのですか。

庶務課長 昨年度末の数字ということでご報告させていただきます。小学校が48%、中学校が60%、区立の幼稚園が70%という数字となっております。

末廣委員 全部やるには、あと2、3年は少なくともかかるのですかね。

庶務課長 計画的に進めているところでございますが、いろいろ、建物の構造で、配管等のつながり方だとか、そういったところも加味しながら計画を立てて進めて行く形になると思います。また、経費等もかかるということもございますので、今、東京都のほうで80%という目標を立てておりますので、できる限りその目標を達成するとともに、さらに洋式化を進めて行ければと思っておりますが、ちょっと2、3年というところまではまだ言えないのですけれども、順次進めていきたいと考えています。

樋口委員 東京都が80%目指しているということは、本区が洋式トイレ化を進めるところで、都からの補助というものはあるのですか。

庶務課長 ございます。

樋口委員 そうですか。それなら、都に従って80%を目指すというのは一応言っておいたほうがいいのではないですかね。

庶務課長 目指していきたいと思っておりますが、それぞれ、建物の状況等も加味しながら進めて行く必要がありますので、そこは目指して。

樋口委員 そういう施設上の問題というのは無視できないので、やはりそれも含めて区民の方に説明しておいたほうが、やらないということと、いわゆるやって遅れているとい

うようなことと、いやこれはもう施設上このトイレについてはもう終わったのだ、洋式はもう無理だと、全面、壁も壊さなければいけないのと言って行って、理解していただかないと。意図的にやらないような印象を与えては、お互いに不幸なことだと思いますので、そこはよろしくをお願いします。

庶務課長 わかりました。

垣内委員 今回の関連して、東京都の補助ってどのくらいなのか。都庁がどのくらい授与しているかで。

庶務課長 少々お待ちください。

垣内委員 もう1点、違う案件ですけれど、児童保育課の対応なのですけれども、やはり行政の仕事をしている人ですね、なかなか気づかないこともあるかと思うのですが、この窓口は、例えば、呼び鈴とか、何か機械があるとか、来たということがわかるようなもの、ワンストップサービスみたいなところはあるのでしょうか。それとも、ただその近くまで行ってお声がけをするという形になっているのでしょうか。

児童保育課長 現状では、特に呼び鈴等はなく、お声がけをいただくという形にはなっております。今回このようなご意見をいただいたので、もうちょっと物理的な対応については検討いたしますけれど、まず職員のほうの意識ということで、常に窓口のほうに意識を向けるということで、徹底をさせていただくということでございます。

垣内委員 前から思っていたのですけれど、基礎自治体の職員の方って大変だなと思って。仕事しながらお客さんも来るし、何かいろいろな人が来ていて、それを全部対応しなければいなくて、ちょっとあまり、効率的に働くのは難しいかなというふうに思うところがあつたものですから、何かそこは、よく銀行とか郵便局なんかもありますけれど、別に機械を入れなくてもいいのですけれど、お客さんが来たら、何かそこで、そこから担当に連絡ができるような、そういう仕組みを入れたほうが効果的なのか、それともやっぱり、今のように、ある意味、来たらお声がけいただく、大きな声でお声掛けいただくのがいいのかというのは、ちょっと聞いてみたいと思っていましたので、聞いてみました。すみません。

児童保育課長 ちょっとそこについては、我々としてもどういったあり方がいいのかという検討はさせていただきますけれど、実際、児童保育課の場合は、そもそも相談にいらっしゃるといのが前提の職場でもありますので、ちょっとその職員の意識のところはやはり重要であるかなというふうには考えております。

庶務課長 補助金の関係でございますが、東京都のほうはトイレ整備支援事業という補助金がありまして、東京都の補助金については、工事をする場合は、ほぼ補助交付を受けていると、そういう状況でございます。あと、国の法でもトイレの整備の補助金のメニューがございます、これは、トイレをかなり、大規模に改造する場合ということで、その状況に応じて国の補助金も受けて工事を行っているところでございます。

垣内委員 国は半分くらい。

庶務課長 一部ですので、半分まではなかなか行っていないような状況でございます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 ウ

(4) 指導課 エ

矢下教育長 次に、児童保育課のウを議題といたします。

なお、関連する指導課のエについても一括して議題といたします。

まず、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 それでは、報告事項、児童保育課のウ、平成31年度台東区立保育園修了お祝い会についてご説明いたします。資料の4をご覧ください。

31年度の終了お祝い会について、日時としましては、平成32年3月12日木曜日午前10時からとしたいと考えております。場所につきましては、区立保育園10園となります。

項番3、参列者につきましては、資料記載のとおりでございます。参列のご依頼につきましては、後日改めてご通知を差し上げたいと思っております。

簡単ではございますが、報告事項の説明は以上でございます。

矢下教育長 続いて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 続きまして、平成31年度始業式・終業式等の日程等についてご報告いたします。平成31年度、来年度の始業式、終業式についてですが、1学期、2学期、3学期、それぞれ、管理運営規則に休業日が定められておりますので、その前後ということで、自動的に、資料のとおりとなります。なお、1学期の入学式、3学期の卒業式・修了式等につきましては、管理運営規則に定めはございませんが、始業式・終業式の日程、それと曜日を考慮いたしまして、例年どおりの日程で資料のとおり設定しております。

31年度の始業式・終業式等の日程につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 児童保育課の資料4ですが、区立保育園10園のうち、東上野乳児保育園は除くと書いてありますけれども、これはどのような経緯があるのでしょうか。

児童保育課長 東上野乳児保育園は、公設民営園ということになっておりますので、特に修了お祝い会に区のほうでの参列はしていないという、従来からの扱いになっております。

高森委員 わかりました。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、児童保育課のウ及び指導課のエについては、報告どおり了承願います。

#### (4) 指導課 オカキ

矢下教育長 次に、指導課のオカキについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、資料6に基づきまして、平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力の結果につきましてご報告いたします。

資料1枚目でございます。本調査は、小中学校の全学年を対象として、今年度5月から6月にかけて、各学校にて実施いたしました。調査項目は、資料一覧、縦に書いてあるとおりでございます。調査項目ごとの台東区の平均値、東京都の平均値、また、台東区と東京都の平均値の差を示しております。なお、都の平均値を下回る項目は黒三角というふうな表示で示しております。なお、最下段、体力合計点となっておりますが、こちらは、各調査項目の記録をそれぞれ得点表というものがございまして、それに当てはめて得点化して合計した点数となっております。

資料の表面が男子で、裏面は女子の結果となっております。ご覧のとおり、一部都の平均を下回る種目、あるいは学年がございしますが、おおむね東京都の平均を上回る結果となっております。

資料の2枚目をご覧ください。こちらの各グラフは、各学年男女別の体力合計点、全て得点化した合計のものの5年間の推移を示しております。実線が台東区、破線が東京都のグラフとなります。また、表面が男子で、裏面が女子というふうになっております。年度ごとに上がり下がりがございますが、全学年・男女とも、ほとんどが東京都の平均値を上回るとともに、上昇傾向にございます。

全国調査の結果について、今年度はまだ公表はされておられません。ただし、資料にはございませんが、昨年度47都道府県における東京都の体力合計点ですが、小学校5年生は男女とも20位、中学校2年生の男子は41位、女子は39位という、ちょっと余り芳しくない状況でした。ただ、ちなみに、昨年度の47都道府県の結果に台東区の結果を当てはめると、小学校が男子・女子ともに11位、中学校ですと、男子が29位で女子は16位という順序となります。

現在体育の授業の充実とともに、小学校では体育朝会や、休み時間、中休みに体力づくりの時間を設けて、短縄や長縄、持久走などの体力向上の取り組みを年間を通じて継続的に行っております。また、中学校では、体育の授業の補強運動に持久走、筋力トレーニング、体幹を鍛える運動、体力向上の取り組み等、小中学校とも限られた校庭や体育館ではございますが継続的に行っております。これからも体力・運動能力調査の結果をもとに学校の実態に合わせた体力向上にかかる取り組みの推進を図っていきたいと考えております。

体力・運動能力調査の結果につきましては以上でございます。

続きまして、資料の7でございます。昨年度の29年度の児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査、いわゆる問題行動調査の全国の集約が整いましたので、平成29年度の本区における不登校児童・生徒数についてご報告いたします。

不登校児童・生徒は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間に、連続、または断続して30日以上欠席し、不登校の状態にある児童・生徒のことを言います。資料の上部の表が集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。

平成29年度の不登校児童・生徒数ですが、小学校では36名で、昨年度より11名増加、中学校では、113名で、昨年度より6名減少しております。出現率は小学校が0.54%、中学校は4.93%となっております。なお、出現率につきましては、東京都・全国ともに、この5年間増加し続けているところでございます。

資料にはございませんが、不登校の要因で最も多いのは、家庭に係る状況で、小学校は55.6%、中学校は31.9%となっております。現在小学校も中学校も不登校ぎみの児童・生徒や保護者との面談を繰り返し、スクールカウンセラーやあしたば学級につなげていく取り組みを進めております。また、学校を休んだご家庭には電話連絡を入れるとともに、定期的に家庭訪問を行い、継続的なかわりを進めています。

今後不登校児童・生徒の対応として、現在各学校が進めている定期的な面談を継続しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらには医療機関等の専門機関へも必要に応じて子供や保護者をつなげて行きたいと考えております。

また、不登校に陥る前の対応として、定期的なアンケート調査の実施により、児童・生徒の不安や悩みを把握し、適切に対応するとともに、児童・生徒が安心して生活できる場所や自己存在感や充実感を感じられる場や機会を提供し、学校が全ての児童・生徒の心の居場所、絆づくりの場となるように努めております。

ご報告は以上でございます。

続きまして、資料8でございます。同じく問題行動調査の全国の集約が整いましたので、いじめの認知件数についてもご報告いたします。いじめの認知件数は、昨年度中に認知されたいじめ、またはいじめの疑いのあった件数のことを言います。

資料の上部が表の集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。平成29年度のいじめの認知件数は、小学校では54件、中学校では51件となっており、平成28年度と比較しますと、小学校では6件の増加、中学校では28件の増加となっております。

ちなみに、資料にはございませんが、いじめの対応につきましては、小中学校とも、ひやかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるという区分が最も多く、小学校で79.6%、中学校で56.9%となっております。指導課といたしましては、認知件数の増加については、学校が敏感にいじめに対してアンテナを張り、例え、従前は軽微と思われた事案も、いじめとして認知した数であると考えています。いじめはどの学校・学級でも起こり得る問題と捉え、仮にいじめではなかったのならそれでよし、しかし、もしかするといじめではないかという視点で子供たちの学校生活を見守ることにより、いじめを見逃すことなく、早期に解決していくことが可能になると考えております。

平成29年度、上段の表にございますが、未解決件数が、小学校2件、中学校3件ございます。これらについては、もちろん29年度中に対応しておりましたが、念のため引き続きの

見守りが必要という判断から、未解決件数として数を計上しているものでございます。

学校では、いじめの見える化の一環として、児童・生徒を対象とした、年間3回のアンケート調査の実施、スクールカウンセラーを含めたメンバーで構成する、校内いじめ防止対策会議の定期開催、小学校5年、中学校1年を対象とした、スクールカウンセラーによる全員面接を全校で実施しております。今後もいじめの未然防止とともに、早期発見、早期解決に向け、学校における確実な取り組みを進めてまいります。

ご報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは指導課のオ、体力ですけれども、これについて何かご質問はございませんか。

樋口委員 これはこれでよろしいと思うのですが、これとやはり肥満の関係は非常に重要で、最近、脂肪と筋力の問題があって、脂肪を減らす大きな、体力運動は、いわゆる筋肉を増やせば脂肪が減るということを言われて、特に中高年は。なので、やせることが重要ではなくて、脂肪対筋力の問題らしいですね。

するとやはり子供たちも、ただの握力等々ではなくて、筋肉の量の関係で、私なんかは結構、毎週測るのですが、体脂肪率というのは相当重要な問題で、健康を維持するというのは、体力という、こういう何秒で走るというところプラス、体を維持するための脂肪と筋力のバランスが重要なので、これを我々が今までいいますと、こういう身体、身長から体重でこうなっていますという話なのだけれど、これはその後、子供たちないしは保護者に、いわゆる、しっかり体力を維持する方法というのが、肥満の問題とあわせて言わないと、これでデータを見れば、ああそうですかで済んでしまうのなら、何のためにやったのかってなりますので、最近、要するに、体力という問題と肥満の問題は、非常に密に、特に中高年層は必ず筋力の問題というのは言われますので、ここの辺も今後対象にして、保健という概念がとても重要なので、今後、うまく、保健と体力なら、体力の問題もあわせて議論したほうがほうがいいと思います。

指導課長 人によって、体質的に体脂肪が増えやすいとか増えにくいとかというのはありますけれども、やはり中高年になって、やはり体重が増加しやすくなるというような場合、やはり、体を動かすなどという習慣、生涯スポーツという習慣が身に付いていないという場合がありますので、この小学校・中学校の段階で、休み時間であるとかそういうときにも体を動かすということ、その体を動かすということが、実は生活習慣病の予防になるのだということは、保健の分野も含めて指導してまいりたいと思います。

高森委員 この一覧表形式の数字ですけれども、先ほどのご説明で、体力合計点の点数を都のほうの基準に基づいてこれを計算したというお話でしたが、どう見ても小学校と中学校では、中学校のほうの方が全ての数字が大きいようです。一方、総合点を見ますと、随分と数値が下がるのは、これはどういう理由なのですか。

指導課長 これは、例えば、何々の記録が何センチから何センチの場合は何ポイントというふうな得点の仕方になっておりまして、それが、中学校と小学校では学年ごとにそれ

が違ってしまっていて、決して中学校でこの合計点が低いから体力が下がるという意図ではないのでございます。

高森委員 バイアスがかけられたのですね。

指導課長 はい。

高森委員 なるほど。わかりました。

非常に興味深い結果が、この後ろの折れ線グラフなのですが、経年変化で見ていくと、例えば、小学校6年生が、昨年、29年は5年生で、28年度は4年生と下がっていくのですが、女子は緩やかな伸びなのですね。男子は中学校に入ってからぐっと伸びていますね。これは非常に特徴が表れているなという。それぞれの性差に応じた成長の過程が見えるのかなと。非常に興味深く拝見しました。

垣内委員 これをぱっと拝見したときに、持久走とか、シャトルランとか、ソフトボール投げとか、何か空間が、50メートル走は大丈夫みたいなのですけれど、空間が必要なものがちょっと不得意なのかなという感じが、非常に。バイアスがかった見方ももしれないのですけれど、特に持久走が、中学校の男子も女子もいまひとつで、都会の中心だところなのかという感じがしたのですけれど。この点は以前もそうだったような気もいたしております、ある意味ここは若干弱点かなと。それはある意味学校の環境と言うのですかね。スポーツ環境を反映している者なのかなという感じもいたしております、ただ、一方でリバーサイドスポーツセンターみたいなすばらしいスポーツ施設もありますし、ちょっとこの弱点をどううまくカバーしていくのかというあたりについて、もし何かお考えがあれば教えていただければと。弱点ではないというならそれはそれで結構なのですけれど。

指導課長 委員ご記憶のとおり、昨年度も持久力については課題がありました。やはり、有酸素運動を長くさせるということも重要なのですけれども、単に敷地が狭いからというだけではないというふうに思っております。また、持久走の記録が悪いという地域の特徴に、余り真面目にやらない子たちが多いというときに、これが低くなるということがあるのですが、台東区の場合はそれも当てはまりませんので、本当に一生懸命やった結果で、やはり記録が低かったのだらうというふうに思いますので、これはやはり昨年度も台教研の体育部会に本区は、投げる、いわゆる投力と、それから持久力についての課題があるということは言っているところでございますので、引き続き、小学校体育部会、中学校体育部会での研究課題としていきたいというふうに思います。また、この結果がもしかすると、東京駅伝の延びにもつながるのかもしれないかなと思っておりますので、研究課題としたいと思います。

樋口委員 ちょっとこれは私の体験なのですが、持久走、有酸素運動というのは、とにかく酸素をたくさん吸わないとすぐ苦しくなるんですね。で、苦手な子供ほど吸わないのですよ。100メートルとかも一気に走ってしまうので、それでもうはあはあいって、もう走れませんという形。それは恐らく、持久走をだれか専門とするコーチを雇えば全然

違ってくると思う。それで、息が苦しくなければ、かなり歩けるはずで、大体もう胸が苦しいというのが小学生。それは教え方だと思いますが、それは今後、体育の先生が小学校のを全部やるから、コナミスポーツとか行くと、有酸素運動のところに行けば、何キロ走るといふときに、必ず教えてくれますので。一生懸命、酸素をとにかく体内に入れましようよという。

だから、よくある話が、酸素をそのままくわえて走れば幾らでも走れるのは、あれは苦しくならないからなので、体が動く限り、筋肉がつかない限りにおいては走れるんですね。だから、そういう工夫をしてないところがもしかしたらあるかもしれません。

指導課長 1点だけ、体育部会にも課題としてご指摘したいと思っていますのは、小学校は、ペース走、つまり時間走を中心にやります。つまり、例えば3分間の間にどのくらい走れますかと。でも、今度中学校にいくと、例えば1,500メートル走、3,000メートル走となって、それをいかに短い時間で走るかと。ですので、例えば小学校の高学年ぐらいからは、時間走ではなく、やはり距離走のほうをある程度経験をさせていくということもある程度必要になってくるのではないかというのは、体育部会のほうにも課題として一石投じたいなというふうに思っています。

樋口委員 本区で一番広い中学のグラウンドで、1週200メートルくらいしかない。

駒形中は何メートル、300メートルあるでしょうか。

大変狭いから、1,500というのは、忍岡中とか上野中あたりは本当に目が回りそうなので、その辺がなかなか大変ですよ。だから、上野公園使ってという話をしているのは、一般の人もありますけどね。

まあでも、若いうちの運動というのはとても必要なので、かわり得る何等かの、持久走の、この心臓の問題なんですよ。そのくらい、若いときにやっておかないと、いずれ生活習慣病になっていくというものなので、やはり何等かの形で工夫しないといけないという。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 次に、指導課の力について何かご質問はございませんか。

垣内委員 これは、不登校のカウント、実数(人)となっておりますけれども、これは30日以上ですので、ずっと経年、つまり、小学校1年生からずっと6年まで不登校でいくという方もいるのでしょうか。つまり、不登校から、登校になる人、登校に戻っていくというか、ノーマルに戻っていく人ってどのくらいいらっしゃるのかとか、あと、逆に言うと、その分を差引くと、不登校の、新規で不登校になっていくという人の比率も出てくると思うのですけれど、その割合って、大体どんな感じなのでしょう。同じ人がずっと不登校で居続けるのか、それとも、ある程度はノーマルに戻って行きながら、新たに不登校の人が出てくるといふ状況なのでしょう。

なんか、理由は家庭にあるということなので、すぐに解決できなさそうな感じもするの

で、ずっと同じ人がこう、例えば小学校6年生から中学3年ですね、いろいろな形で不登校で終わっていくというのは、非常に残念な感じもいたしますので。

指導課長 ちなみに、小学校36名のうち、前年度も不登校だったという子は11名でございます。ですので、25名については、この年度に不登校になってしまったということになります。そうしますと、11名は引き続き、ちょっと表現はよくないのですが、この年度も不登校ということは、昨年度の不登校の人数が25名ですので、そのうち、と言っても、小学校6年生から進級するということでありますが、約10名ちょっとは、その次の年度は解消はしているという、そういう計算になるかと思えます。

樋口委員 よく言われる話は、本人の自覚を待つとよく言われますよね。本人を説得して、学校に行くのがいいよという話に関して、もう長年言われていて、何かあると、本人の自覚が足りないとか、本人にやる気がないので、やはり学校は無理ではないかという話をよくされるのですが、私もその教員の端くれなのですが、ここら辺の本なんかを見ると、どうも何か違うのではないかと。

いわゆる、右脳と左脳の問題、脳の構造が少し歪んでしまっているよというところまであって、この間テレビで見た、パチンコのいわゆる依存症の元プロレスラーの方が、とにかく、何億、2兆円近く使ってしまったと。とにかく、朝起きると、パチンコ屋の感動が忘れられないという。何かあると、今何かをしようというよりも、すぐ射幸の感動があって、それが脳に出てくるのだと、だから行ってしまふんだと。悪いと思っけても行ってしまふのだという。これは何かというと、交感神経がとにかくそのところに植えつけられていて、記憶装置としてあって、それで行ってしまふと、それが、自分はもう五十何歳なのだけれど、だめだというのが、あるところでショックを受けて、これはやってはいけないと、今やっていませんという話だけれど、これまでに彼女は相当な財産を全部使い果たして、周りも、とにかく親類からも、嘘ついてお金借りてやっていたと。

それで、要するに、本人の自覚ではなくて、何等かのほうに、そちらにいったほうがいいという記憶装置があって、これは何だということ、その一方で、こうやると何か感動があるとか、楽しいとか、行ったほうがいいよという要素が足りないと、やっぱり自分に行かないほうがいいのではないかということになるというふうな話をしておりまして、いわゆる人格という問題は個人の自覚ではなくて、やはりある脳の構造がそうなっているんで、それを何らかの形で外部から変えることが必要ではないかと。そのときの何かというのは、これはいいよという自信を、何等かで持たせなければいけないので、本人の自覚を待つのではなくて、こちらからこうやるというのがあって。そこがフリースクールだと、一つ何か畑仕事をして、ジャガイモが獲れたという感動を与えると、ああそうだね、これから種から植えようという話になるから、徐々にいわゆる集団行動ないしは、ある作業にならしていくということが、あるフリースクールではやっているという話なので。

そうすると、本区もこういう子供に関しては、どうも私はそうやっているとは断定していませんが、アプローチの仕方をもう少し変えてあげて、本人の状況を、環境を変えてあ

げないと、親もそう、もう、子が何か言えば親が何とかしてくれるという話は、この11人の方々のある一定のところ硬直化してしまっているのなら、ちょっと目線を変えてあげる。ないしは手を差し伸べてあげて、こっちに行けばいいのではないのということをやらないと、ずっとこのままだというのは、本人が一番苦しいだろうし、ご家庭も苦しいだろうし、地域もこれはもう本当に大きな問題を抱えてしまうので、どちらも不幸なんだよね。やっぱりちょっとアプローチの仕方を変えたほうがいいのではないかと私は思っています。

ずっと、大学でもそうだけど、やはり怒るよりも、うまくやらせて達成させると、顔が違ってくるのは、教壇に立っている人はみんなそうだと思うのですが、だから、その、本人の顔を見ながら、どうしてあげようかというのを、もう一度カルテみたいなのを考えて、周りでサポートすることも重要ではないかと思うのですがね。

末廣委員 今に関連してなのですが、やはり不登校とか、引きこもりとか、そういうのが医学的な方面から見ていくべきだという、そういう説も今だいぶ出てきていますよね。それとともに、特に中学の出現率が、国とか都よりもだいぶ高い。台東区の場合、高い。先ほど、ほとんどが家庭に関わる問題というお話もありましたけれども、それだけ台東区の家が非常に具合悪い点があるという、そういう認識なのでしょうか。

指導課長 ちなみに、本人にかかわる要因で不安の傾向があるという子の中で、家庭に係る状況というのが全国では31.2%であるのに対して、本区では、中学校は33.9%、小学校では41.7%ということで、全国よりも、その不安の中身にしても、家庭に係る状況は、割合は高いということが出ています。

末廣委員 そうすると、その過程の問題となると、今の樋口先生のお話ではないですけど、本人の努力よりも、そういう家庭の環境の問題というのが結構大きい問題になってくると思うのですが、そこまではやはり踏み込めないというか、そういうところはありますか。

指導課長 担任は、家庭訪問はよくしているのですが、一例でございますが、例えばそのようなご家庭では、呼び鈴を鳴らしても出てきていただけない。中は電気がついていますが、置き手紙を置いて来るであるとか、あるいは、仮に親御さんと会えたとしても、お子さんには会わせていただけないというようなことで、担任だけではちょっと厳しいので、ときにはスクールカウンセラーと一緒にいたり、あるいは、学校としては、スクールソーシャルワーカーにちょっと要請をして、スクールソーシャルワーカーに訪問していただいたりというようなことで、環境の改善のほうにも取り組んでいるところでございます。

末廣委員 やはり学校、あるいは担任だけでは、もう解決できないということで、スクールソーシャルワーカーとか、今台東区が取り組んでいるというのがあるわけですよね。それがあつて、その効果と言いますか、その関わり合い方によって幾らかその不登校の子供たちが改善されたとかという、そういう報告はありますか。

教育支援館長 スクールソーシャルワーカーの件で、今年度、平成30年度ですけども、

不登校の児童・生徒への対応として、今指導課長が言ったとおり、学校訪問とか、自宅訪問の対応というところで、重点的にそういうところを不登校のお子様に対しては行っているところでありまして、実際、今、スクールソーシャルワーカーが60件くらい介入しているのですけれども、その中のいわゆる内容は複合的なのですけれども、不登校も関係しているだろうなという生徒さんは29名ありまして、スクールソーシャルワーカーが実際に関わっているという状況があります。そして、昨年度で言いますと、スクールソーシャルワーカーがふれあいパートナーをご紹介して、あしたばにつながって、実際に学校に復帰したというケースがあったということで、多くはないのですけれども、そういうこともあります。

指導課長 働き方改革という会議をしているところで、校長たちから出てくる言葉として、スクールソーシャルワーカーはとてもありがたいと。その理由として、やはり担任が授業を持っていて家庭訪問できない時間帯に行ってもらって、その子と関わって、話をし、持ち帰ってきてくれる。それがまたすごい大きなお土産を持ってきてくれるので、今度、放課後に担任が行きやすくなるというようなことも聞いておりますので、学校としては、3年目になりますけれど、スクールソーシャルワーカーの認知度はかなり高まってきている、活用度も高まってきているなど認識しております。

樋口委員 この間聞いた話ですけど、どこの中学とはちょっと言えないですが、親子で、小学校、中・高学年あたりから、進学、私立を目指していったんだけど、結局だめで、公立の中学に行かざるを得なくなった時点で、親子ともども全くやり場がなくて、不登校になったという事例があると。それは本当に進学の指導のことだったけれど、僕はある小学校では言ったのですけれども、どうしても私立に行くのだったら、私立、どこでも受けて、受かったところに行くということと、とにかく親子ともども、あるところを目指して、だめだったと言って、もうとにかく人生全部だめだみたいな、親子でだめだみたいなところがあるという話を聞いたのですが、これも一つのご家庭の問題と本人の問題なんだけど、問題と言えば、ある種お子さんが責任ということではなくてね。

いろいろな要素があるので、スクールソーシャルワーカーも大変だろうと思いますが、だから、その辺もスクールソーシャルワーカーはしっかり、ご本人は一生懸命やっているのだけれど、やはり横の連携もうまくやらないと、一人の方がどーんと抱えられているという、これは谷中で聞いたのだけれど、本当に大変なことをね。非常に大きな、重要なことなので、できたらもっと予算をとっていただいて、もう少し人数を増やしてうまくやっていただく、いわゆる家庭の経済的な問題、ご家庭の保護者同士の問題、兄弟の問題とか、置かれたご家庭の環境の問題、進路の問題とか、今みたいな学校、私学の問題とか。いろいろあるので、ひとりでするのは本当に大変だし、今何人でしたっけ。スクールソーシャルワーカー。

教育支援館長 2名です。今年度から2名になりました。

樋口委員 これはちょっと足りないと思う。この件数を考えるには。できたら、ご需要

を聞いて、チームでもう少し、この方に2人で1週間そのまま働いてもらうというのは本当に大変だと思うのですよ。この事例は。

いろいろ、ご検討お願いします。

高森委員 今、お二人の委員からお話がありましたけれども、一つには先天的な原因があると、もう一つは後天的な原因があるのではないかなと思います。

先天的な原因というのは、生物学的というか、医学的な部分で、わかってくるようになって、でもこれはもしかすると、人類の進化の過程ではやむを得ないような事情もあるかもしれないです。学校という一つのくくりの中に子供たちを入れているわけですから、当然そこになじめない子供が出てくるのは、もしかしたらこれは医学的な見地から言うと、人類の進化の過程では、そういった人たちがいてもおかしくないと思うのですよ。ですから、それはそれでまた、いろいろな働きかけがあって、不登校、いじめもそうですけども、解決に向けて進んで行かなければいけないですよ。

後天的な部分ですね。例えば、家庭に何か課題があるだとか、社会に課題があるだとか、あるいは学校内で何か課題があるだとか。そういったことに関しては、やはりより直接的な働きかけができる部分ではないかと思うのです。そういったところで、何に原因があるかも一回突き詰めていくと、それぞれの対応の仕方が見えてくるのかなというふうに思います。先ほど、樋口先生から、カルテを作るといいのではないかというお話がありましたけれど、カルテを作って、一つずつ丹念に見ていかなければいけない部分があると思うのです。

私が一つ気になったのが、先ほど、小学校の昨年度と今年度の数の部分で、昨年から継続で不登校の児童の数が11名という話でしたよね。それを引くと、去年25名のうちの14名は不登校を解消したってということになるという話をされていましたよね。これは何が理由で不登校を解消したのかということまでは突き詰めていらっしゃいますでしょうか。

指導課長 実は、29年度、36名という、この36名の中にも、例えば、1学期から2学期のどこかで、欠席が30日いってしまうと、もう不登校児童ということになってしまいますので、その後仮にずっと登校したとしても不登校児童となります。実は、年度内に解消に向かっていているというような報告もございます。ですので、この年度変わりで急きょ登校できるようになったというわけではなく、この年度中に既に後半のほうでもう解消していて、それで翌年度に行っているということもありますので、断続的に30日と言いますと、ひと月に3日くらい休んでいくと、大体30日いってしまうので、それが改善していくということは、何らかの、例えば今の後天的な問題で原因がはっきりしていれば、その問題点を解消すれば登校できるようになりますので、年度変わりで突然みんながというわけではないということだと思います。

末廣委員 この不登校、いろいろな原因があると思うのですが、いじめが原因で不登校になったということは、実際にはないですか。

指導課長 いじめが原因というものはございません。ただし、いじめを除くお友達との

けんかというのはございます。

末廣委員 いじめを除く。それは、けんかは、けんかだからいじめとは見なさないという、そういうことですか。

指導課長 それは学校として、これはいじめではないというふうに判断します。

樋口委員 ところが結果的に不登校になったのですね。

指導課長 座席変えのときの椅子の折り合いで好きな席が取れなくて、それで学校に来られなくなったとか。ほんの一例でございますけれども例えばそういうものなどがこれに入ります。

垣内委員 先ほどちょっとお尋ねしたのですけれども、ずっと不登校を続けて、毎年度ですね。大人だって、ちょっと今日仕事したくないとかいうときありますから、ちょっと休みたいということもあるのかもしれないし、今おっしゃったように、ある程度課題が解決されて戻って来られる方というのかなりいらっしゃる。いろいろな努力をされていると思うのですけれども、それでもなお、ずっと何年にもわたって30日以上、結構長い期間不登校の方というのは、何か特別な共通する要因とか、あるのでしょうか。

それから、欠席30日以上ですけれども、長く、もっと長く休んでいる方もいらっしゃると思うのですけれども、中央値がどのくらいとか、聞きたくなってしまうのですけれども、最大でどのくらいお休みをずっとされているのでしょうか。

あんまり、例えば10カ月くらい休んでいると、もう学校にほとんど来ないという状況だと思うのですけれども

指導課長 多く欠席しているという状況についてですが、問題行動調査では、90日以上欠席している者という回答欄がございます。

小学校につきましては、16名が90日以上の欠席です。中学校につきましては、88名となっております。

なお、ここから先は指導課調べですけれども、全て欠席したというのは、小学校はゼロですけれども、中学校では11名おります。

90日以上欠席しているという子は、要は、ほとんど欠席をしているということですので、どのような生活をしているかということ、例えば親御さんも、別に学校に行かなければいけないというようなお話はない。ですので、お子さんもそのつもりはない。で、別に学校に行かないことがいけないとかというふうにもとりたてて思ってもいないとか、そういうような場合。あるいは、家庭の中での弟さん、妹さんの養育というようなことで、家庭に残っているというようなケースもございます。

また、完全に家庭の中に引きこもっていて、外部との接触は完全に拒絶してしまっているというお子さん。もしかするとこれは医療に、できたら早めに繋げたいお子さんですが、そういうようなお子さん方が一例としています。

垣内委員 フリースクールとかですね、代替する教育機会を提供しているということはないのですか。

指導課長 スクールカウンセラーなどで、フリースクールなどの紹介、こういうところがあるけれどもこういうところだったら行かれますかというような紹介はしています。

また、あしたば学級など、また、教育相談等のほうでも紹介をされているということは聞いたことがございます。

高森委員 こういった行政や教育委員会でいろいろと調査していることによくない部分の一つあって、それは、今、例えば台東区の場合は、台東区の小学校や中学校に通っている児童・生徒達の、そのわずか9年間の調査しかしていないわけですね。実はその中学校を卒業した後、こういった不登校の生徒達がその後どういう社会生活を送っているか。進学をして高校は普通どおり通っているというような事例があった場合に、その生徒は、なぜ台東区の中学校ではだめだったのかという、そこを追跡調査していくことによってわかると思うのですね。そういったことまで本当は調べていただきたいのですが、どうなのでしょう、そのあたりは。

指導課長 かなり人数が限定されるのであれですけども、昨年度の全て欠席していた中学校3年生ですけども、4名のうち2名は進学の意欲もなく、受験もせずとなっていて、2名のうちの1名は、いわゆる不登校の子を迎え入れる都立高校に入っておりまして、もう1名は、通信制ということで、自宅でも単位を取れるような形の学校に進学をしています。

ただ、その後、そのお二人が継続しているかどうかというところまでは、申しわけございません。追跡はできていません。

高森委員 ただ、環境が変わったことによって学業を続けられている生徒さんも何人かいるということですよ。そのことはよく考えてみなければいけないかなと思います。

なぜ台東区の中学校のときは行かれなくて、高校には行かれたのか。それはもしかしたら学校内の人間関係とか、何かそういったことに原因があるかもしれないとも思うので。引き続き調査をいただければと思います。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 次に、指導課のキについて、何かご質問はございますでしょうか。いじめの認知件数について。

樋口委員 よくいじめで、不幸があると、学校側とか教育委員会がこれはいじめではなかったと、ないしはいじめの認識ではなかったとよく言いますが、ここ、その一番さっきの指導課長の話で言うと、やはりいじめの防止という部分で言えば、まず悪ふざけから始まるのが大体のパターンで、いきなり最初からいじめることがないと思うのですが、そのときに、一番重要なのが、一番近い教師がいじめる側から含めて止めなければいけないと思うのですよ。この間もある小学校に行ったときに、先生は前を歩いていて、後ろのほうで歩いている子供は、一番後ろの子供ですけど、前の子供を尻蹴りしてるんですよ。それでも教師は痛いと言っても、見て見ぬふりをしているし、そういう教師の気づきって、

今、その子供が気づかないで云々というのは観察力の問題ですと言うのだけれど、どうも教師がその辺はいつも怒っているのだけれど、教師は、これは単なるいじくりないしは悪ふざけでいじめとは感じていなかったと言うのですけれど、その辺のところは現場の教師に、もう少しこういう件についてはもっとセンシティブに、やはりいじくりないしは悪ふざけを、それはもういじめにつながってくるので、そこから止めていかないと、これはよくないのではないかと。悪ふざけはよくないということ言うことがやはり最大のいじめの防止だと思います。このくらい殴っても、鉛筆を隠しても、消しゴムを隠しても、これは悪ふざけだからいいやとやっていくと、いずれ大きな問題が起こってくるし、その辺が、いつも何か起こると学校側の連盟が、いやこれは悪ふざけでしたというのは、いつも本当に残念で、だったらその時点で何で止めなかったというのがありますけれども、今後のそういう対応として、我々はこの現場を見ることはできないので、教師にやはり悪ふざけからとにかく止めると。で、非常にそのふざけることは、両方でふざけ合うことで両方を注意するというを最初に現場の注意喚起ないしは行動の発端としてやっていくべきだと私はいつも思うのですけれど。

指導課長 まさに委員おっしゃるとおりのことについて、指導課としても、この問題行動調査をする前からですけれども、学校に言ってきました。例えば、お互いにふざけ合っていただけだっという言葉をよく聞くのですけれども、お互いふざけ合っている、例えばどちらかに優位性があるとかってというのは教員は見ればすぐわかるわけなので、その場合はそれはまずいじめではないかというふうに思うようにしてください、学校はいじめと認知することにやはり若干抵抗はあるんですけれども再三のここ数年の通知もありますので、まずはいじめというふうに認知して、冒頭のご説明でも申し上げましたけれど、でもいじめではなかったのか、ならそれはそれでいいんだということで、まずはいじめとして認知して、子供たちにそれを言う、言わないは別問題として、教員がそういう目で、複数で見ていくことによって、それが早期発見、早期対応につながるというようなことで指導しておりますので、委員のおっしゃることについては、改めて学校には伝えていきたいと思えます。

高森委員 由々しき事態を発見してしまったのですが、例えばこの小学校の平成28年度、認知件数48、解決件数48。全て解決していたのですね。ところが翌年、いきなりまた54件というふうに爆発的に増えていますけれども、これは解決したものが解決していなかったのか、それとも新たに54件発生したのか。このあたりどうなのでしょう。

指導課長 28、29については、継続して個人名も聞きましたけれども、54件の中に48件の、つまり29年度の中に28年度にされたという子は含まれてはいませんでした。

高森委員 毎年40件も50件もいじめが新たに発生するということですね。

樋口委員 進級すればクラスが変わるし、ここで言えば新しい環境も子供に加わるから。

指導課長 正確に言いますと、いじめが発生したというか、認知したというふうになります。

末廣委員 前、新聞にも載っていましたが、このところ、ようやく全国的にいじめとして認知するというのが、だいぶ、各学校、その意識が高まったと思うんですね。前はいじめと認めるのは学校の恥みたいなの、そういう雰囲気もあったようですが、それではだめだということで、学校が積極的にこれはいじめだというふうに認知して、それが全国的に増えたと思うのです。ただ、やはり学校とか先生によっては、やはり同じ、本来はいじめであると認めなければいけないようなものも認めないという、そういう意識が残っているところがまだあるのではないかと気がしますね。それはやはり学校の恥ではなくて、見たらもうすぐ、それはいじめだというふうに、いじめはだめだという教育をして行くべきで、ですから、子供のためにも先生たちがそういう意識で厳しく現場を見ていくというか、その必要があるのではないかと。

指導課長 まず、委員の前段の全国的に増えているのではないかとということですがけれども、全国におきまして、一例、小学校だけを申し上げますけれども、前年度よりも1.34倍に認知件数は増えておりますので、全国的に増えているのは事実でございます。

また、後段の部分ですけれども、よく管理職にいじめはどこの学校、どこの学級でも起こり得るということは申し上げておりますけれども、もう一つ突っ込むと、いじめを見逃してしまう教員はどこの学校でもいるかもしれないという認識。これは言葉に出さず、出さないは別として、我々はそういう目で指導課訪問などでも指導していきたいというふうに思っております。

樋口委員 よく私は臨海学校も長年いろいろと行ってるのですけれども、全体行動に対する注意は、もう怒鳴るくらい怒るのですが、個別のところでは、ほとんど怒らないですよ。それは林間学校にしても。目の前でやっても怒らないですよ。ただ、全体行動のときに、時間に間に合わないとか何かというと、全体に怒っているわけ。だから、子供は隠れていれば、こうやっているわけですよ。それに対して目の前でやっているのに怒らないとかね。さっき私申し上げたのはそこでね、その辺は注意力がないなというのが、私はいつも思うのですが、教師を注意するわけにいかないの。生徒がいるの。これは本当によくないなという。その辺が、全体をうまくやればという、統率のところを注意してもそれはいじめにはならず、それは全体行動として規律正しく何かをするという管理は、それは確かにその先生はしているかもしれませんが、目の前で怒っているこれの話はね。

末廣委員 個々の子供に、自分の責任において、先生としての責任において、厳しく注意するということができない先生が中にはいるんですね。だからそれはもう、やはり全体的に教育委員会としてある程度そこまで踏み込まないと、なかなか先生自身が変わらないところもありますからね。だから難しいですよ。

高森委員 やはり、数字だけ見てしまうので腑に落ちないのですが、先ほどの話の続きですけれど、今年になって、新たに小学校で54件の認知件数を確認したということなので、これはいじめる側、いじめられる側は全く違う人間関係で起きているという話

でしたよね。前年度から継続はなかったということですから。すると、そんなに頻繁に起きているのだと、逆に危機感を感じるのですよ。

恐らく認知件数ですから、認知されてない件数を含めるともっとあると思うのですけれども。

指導課長 認知件数54件ですけれども、これがいわゆる、ほぼ網羅されている人数ではないかというふうに思っています。もちろん末廣委員もおっしゃいましたように、見逃している教員がいるとすれば、これに何人かがプラスになるかもしれませんが、54件の中には、いわゆる、学校はいじめと認知していますのでいじめなのですけれども、本当にちょっと会って話をして、それで終わった、いじめというふうに認知しなくてもよかったのですけれども、一応最初、我々の委員会でいじめと認知したので報告しますというものも入ってきておりますもので、これよりもさらにたくさんあるというような認識ではないかなというふうに思います。

高森委員 1対1ならば、54掛ける2名ですよ。1対多だった場合は、もっと広がりますよね、これ。そこなんですよ。

樋口委員 件数だからね。

高森委員 そうなんですよ。だからちょっとこれは、数字だけでは判断できない部分があって、もし、一人の児童や生徒に対してクラス全員がいじめに関与していたとしても1件なのですよ。件数だけ見てしまうと、そういう数え方でいいのかなと逆に思うのですよ。そのあたりのことが、これだけでは何とも言えないかなというのが。

樋口委員 これはトレンドでしょうね。件数だからね。その辺、人数の問題、関わった人数ではないから。

高森委員 でも、過少に考えてしまいがちになると、ちょっと問題があるかなと思いますね。

樋口委員 もう一つ言っていていいですか。

ちょっとこれはお願いなのですが、よく、授業参観で授業を見に行くと、寝ている子供を放置する教員がいるので。何も言わない。中学校でもそう。あれはそもそも、教員は観察力があるのかという。で、答える子供に目を当てて、その辺もそうだけれどしゃべる子供にだけ目を向けていて。無視しているのかねというくらい。

ああいう教室管理が、そもそもこういう温床が、この子供はこの後授業が遅れていくわけだから、そうすると弱いほうに向かって何かとか、何もやってないとか。だから、この辺のやはり、少数教育を要望して、クラス数が定員が少なくなったはずなのに、教員はわかっているはずなのに寝かしておきますよね。で、サポートの人が起こしたり我々がいるから起こすのかどうかという、だからあの辺のこう、授業を30分間集中してやらせるということについて、だからその辺も教員は見えていないのではないかという、生徒を。この場においたらそうだよなといったときのそのときに、それはやはり喚起をするとか、もう少し背伸びをして眠気を覚ますようにさせてあげるとかですね。そういうところから見て、

何か足りないなというのはいつも思っていて、こういうことを言っているのかどうか分かりませんが、とにかくいじめの一番の問題は、やはり教室に慣れない、ないしは教室の中で自分に自信がないわけだから、そういう自信のないところは、どこから出てくるかって、大体授業についていけないとか理解できないとか、ああいうところがあって、それに対して教員がどうサポートしてあげるかということがとても重要だと思うのですね、基本。

指導課長 本当に厳しいご指摘です。不登校のところでも申し上げましたけれども、やはり学校に居場所があるという状況をつくるのが大切で、そもそも授業のときに寝る子がいるというのは、その子供にとっては寝たくなる授業であるというのが大前提にあるということなのです。受けたくなる授業の場合には、子供はやはり寝ません。なので、すなわちまずは、そういう授業をしていないというところ、できていないというところに課題があるということと、教員が寝ている子供を見て、寝ているその子が悪いのだというふうに認識しているというところが、まず授業改善の足りなさがあるかと思います。

また、もしかすると、個別にヒアリングはしていませんけれども、その子を起こして騒ぐのだったら寝かせておいたほうが良いというふうに、もし思っているのだとするならば、これはもう本末転倒ということは言えると思いますので、その点も学校のほうには指導していきたいと思います。

ただ、これは校長にもちょっと助言はしたのですけれど、服薬をしていて、3時間目から4時間目になると寝てしまうという子がいるようなのです。なので、それはそういう事情があるのだとは思いますが、校長にお話ししたのは、そうしたら、その時間帯は例えば保健室であるとか、違うところで寝かせるとかというような工夫により、机で寝るというような姿は見させないようにしたほうがよろしいのではないですかということはお伝えしたことがございます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のオからキについては、報告どおりご了承お願いいたします。

#### (5) スポーツ振興課 ク

矢下教育長 次に、スポーツ振興課のクについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは、報告事項のク、台東区のスポーツ環境について、ご説明させていただきます。資料9をご覧ください。

項番1、概要でございます。東京2020大会を生涯スポーツ社会実現の契機とするため、スポーツ振興基本計画を策定し、スポーツのできる場所の充実を目指すこととしております。今年度は、計画に定める整備の具体化に向け、スポーツ施設の需要調査を行いました。検討に当たっては、本委員会で5月に報告させていただいた、リバーサイドスポーツセン

ター屋外施設と、現在活用が検討されている旧坂本小学校跡地で新たな地域スポーツ施設整備の方向性について検討いたしました。

項番2、検討の流れでございます。矢印の下、真ん中の図でございます。スポーツ施設整備にかかる基礎調査を6月から8月にかけて実施し、区全体のスポーツ環境について、課題を整理いたしました。今回は調査の結果を踏まえたスポーツ施設整備の方向性についてご説明させていただき、今後は一番下の図にありますが、整備内容の具体化について進めていきたいと考えております。

資料裏面をご覧ください。項番3、スポーツ施設整備基礎調査でございます。今回の調査では、(1)スポーツ施設利用者の現状から、(4)スポーツ施設他区比較調査まで、4つの視点に(5)の区の政策的なニーズなどを加えた、多角度から調査を行いました。

(1)のスポーツ施設利用につきましては、システムからスポーツ施設部分のデータを抜き出し、分析を行いました。一番上の表は、区立スポーツ施設全体の利用者推移でございます。総計を見ますと、平成25年度から順調に利用者数は増えてきております。29年度に利用者数が落ちておりますが、これは雨天が多かったこと、また、野球場の人工芝全面張替えに伴う、一定期間利用ができなかったことなどが理由でございます。今年度の見込みは平成28年度ベースで進んでおりまして、今後も利用者数は増えていくと見込んでおります。その下の表はスポーツ施設の中でも、一番多く利用されている、体育館の稼働率の表でございます。年間を通して非常に高い稼働率となっておりますので、飽和状態であるということがわかります。

(2)は、民間のスポーツ施設の現状の調査結果でございます。

表をご覧ください。一番上のトレーニングジムは、最近では24時間営業などをまちでもよく見かけるようになりました。結果も、公でつくるより、民間での設置が多く、今後公のほうが積極的に設置していく必要性というのはいかなと感じております。一方で体育館は民間での設置はございません。その下、多目的室(体育室)におきましては公で設置されていることが多いことがわかりました。その下の特定種目は、ボルダリング、また、バレー、ゴルフスクールなど、特定の種目に限定して施設でございます。これは民間で数多く設置されております。こうしたことから、体育館につきましては公での設置が必要であるということがわかります。

(3)は区内スポーツ関係団体の意識調査でございます。主な意見としましては、上野・谷中地域にスポーツ施設を希望していること、また、サッカーやフットサルがプレーできる場のニーズが高いことがわかりました。

(4)では、スポーツ施設の抽せん倍率を他区と比較した結果でございます。表に記載のとおり、台東区は他区の平均に比べ、抽せん倍率が高く、予約が取りにくい状況であることが改めてわかりました。

また、(5)に区の政策的ニーズとして主なものを記載してございます。

こうした現状を踏まえた、今後の整備の方向性については、2枚目のA3横の資料にまと

めております。2枚目をお開きください。

基礎調査からわかった現状を左の表にまとめております。スポーツ施設利用者は増加傾向にあり、どの体育館も稼働率が高く飽和状態であること、また、他区と比べ、抽せん倍率が高く、予約がなかなか取れないこと、そして、上野・谷中地域への新たなスポーツ施設へのニーズが高いことや、スポーツ施設の地域偏在などを記載してございます。

そこからわかった課題を、中央の表で、総合スポーツ施設の課題と地域スポーツ施設の課題に分類いたしました。

右の表は、これらの課題を解決するため、整備の方向性について記載しております。

上段のリバーサイドスポーツセンター屋外施設整備は、照明設置、また、フィールド競技への対応、さらには、スポーツ施設機能以外にも、立地を生かした施設の多目的活用、北部地域の回遊性を意識した整備など、引き続き検討を進めてまいります。

下段の旧坂本小学校跡地につきましては、スポーツ施設整備を検討することで、台東区全体のスポーツができる場の不足に対応していきたいと考えております。

1枚目の裏面に今後のスケジュールを記載しております。12月の区民文教委員会にて議会報告をし、31年度は整備内容の具体化を図れるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

末廣委員 これから整備する方向性を見ますと、結構いろいろと、相当お金がかかる事業ではないかと思いますが、東京都のほうでは、そういう補助ですか、こういうのをつくりたいといったときに、ちょっと出してくれる予定はあるのですか。

スポーツ振興課長 例えばこれが平成32年度、オリパラの開催の年までは、ハード整備、新規のものにつきましては対象になります。2分の1で、上限が2億とか3億なのですけども、あります。が、これから整備の方向性で実際計画を作って建てます。建てる年度になると、恐らく32年度は超えますので、そうしますとその東京都の補助金は、対象となるのは難しいのではないかと。

ただ、もちろん、ほかにそういった使えるような補助金があるかどうかというのは、徹底的に調べまして、活用できるものは活用していきたいと考えております。

末廣委員 要するにオリパラに間に合うような施設は補助金がもらえるということだね。

樋口委員 本区のスポーツに関する、いろいろなチームがあって、団体があって、本当に真剣にいろいろと考えていますけれど、これ、全部満たすところは土地がないわけだからあり得ないと思うんですね。これからサッカー場をつくりましようって言ったって、どこにつくるのという話ですよ。でも一方、やはりサッカー人口があるし、フットサルも、そのロープのところ、何か、おりの中でやられていますが、これを満たすものはどうするのだというのは、やはり他区にお願いするか、どこかリースをするかという話ですけども、公園内の野球場は、あれは都の野球場ですか。

スポーツ振興課長 上野公園、あれは東京都のほうの野球場になりまして……。

樋口委員 ああいうものがあるので、あれもしょっちゅう使っているわけではなくて、たまに、あそこはよく歩くのですが、使っている日のほうが少なくて、日曜日も、そんなに。秋とか春のいい天気のとときにはやっていますけれど、ほかはあいているので、ああいうところはやはり台東区内にあるわけだから、都と連携して野球施設を優先的にというのも語弊がありますかね。使わせてもらえるように、あいているときは我々に公開してくれと。で、リバーサイドもそうですけれど、こちらにもやっていいところがあるから、上野地区の一つの解消法には。都の施設ですけれど、区内にあるわけだから、ああいうところとか、例えば藝大のグラウンドあたりも、たまに行きますけど、あそこもほとんどグラウンドを使っていないので、そういう開放のところでの交渉をして、大学に迷惑をかけないように区民に開放してくれというようなところでしか、このニーズは。特に上野・谷中地区のスポーツ施設のあれはほとんど無理だろうと思うので、そういう知恵を使っただければと思うのですが、その辺はどうですか。

スポーツ振興課長 まず、野球につきましては、現在も子供たちの大会、中学生とか小学生の大会につきましては、教育委員会から東京都のほうにお願いをして、現に今、使っております。東京都の野球場を。また、墨田区の球場もお借りをして、大会を開いている状況でございます。一方で、このフットサルとか、いまだに根強いニーズがあるのですけれども、これにつきましては、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の改築をする際には、中のインフィールドといたしまして、トラックの中のところなのですけれど、あそこできるといいたい。さらに新しくつくるところにつきましても、体育館をつくる場合には、体育館の中でフットサルもできるように、ある程度壁も、ボールが当たっても吸収できるように、というようなつくりでやっていきたい。そういうような形で、少しでもニーズに応えていけるようにという感じで考えております。

樋口委員 すみません。今の大会はわかるのですけれど、普段の練習も上野を使わせてもらったらどうですか。だめですか。

スポーツ振興課長 あそこも実は結構稼働率が高いというのがございまして。

末廣委員 夜間もやっていますよね。

スポーツ振興課長 はい。で、大会ということで、特別にということをお願いをしている状況で。働きかけは頑張っています。

樋口委員 あと藝大はどうですか。

芸大は絶対、グラウンドを持っているので、使わせてもらったら有効に使えるのではないかなと。この上野・谷中地区の解消ですよ。台東区の解消とは言っていませんけれども。

垣内委員 これ、旧坂本小学校跡地の、これは新しいスポーツ施設ですよ。そうすると、PFIとか、どういうその形を考えていらっしゃるのでしょうか。もしPFIとかをやるのであれば、相当、いろいろなものを詰めて、最初からやらなければいけないし、一方国のPFI法もありますので、どういうお考えなののでしょうか。まだ決まっていなければ、それは結構です。

スポーツ振興課長 現在、この活用の部分について、公の施設の部分については、例えば避難所としても2,500平米を確保しなければいけませんので、今後、こういった整備方法にするかとかいうのは、ほかにも活用で考えている部分がございますので、その中で協議してまいりたいと考えております。

垣内委員 ほかの活用ってどういうことですか。

スポーツ振興課長 既に今年の3月に台東区が藝大と協定を結んでおりまして、それで、ハード・ソフト面の両方で協議を進めて行こうというのをしておりますので、そちらもあわせてということになります。

末廣委員 すると、台東区としては、リバーサイドと坂本小学校の跡地というのを両方とにかく事業としてやるということは、もう決定しているのですね。

スポーツ振興課長 まず上段のリバーサイドスポーツセンターのほうにつきましては、改築していくというのは決定事項でございます。下段の坂本につきましては、現在活用が検討されておりまして、そこに私どもが今、手を挙げて、ぜひ整備していきたいということで今後検討していきますよという状況でございます。なので、まだ整備しますというのは決定ではございません。

末廣委員 すると、その跡地は、例えばほかの管轄のところ、どこをやりたいとか、全然違う意見も出ているのですか。

スポーツ振興課長 現状、そういうのも含めている、今まだ検討している状況なのですけれども、今、強く手を挙げている状況でございます。

高森委員 頑張ってください。

樋口委員 韓国に行きますとね、公園が今、児童公園ではなくて、昔は児童公園だったのだけれど、今、お年寄り用の公園に転換してて、お年寄りが例えば腰を回す器具とか、かなり老人向けの簡単ないわゆる器械運動ができるような施設が公園に設置してあって、韓国の場合はお年寄りは公園に行って体を動かす、筋肉を伸ばすということをやっているのですね。

昔は、多分、私の田舎のほうもそうですけれども、少なくとも鉄棒等々が、個人で運動できるものが公園にあったはずなのだけれど、最近ないですよ。危ないのかな。そんなことないけれど。

スポーツ振興課長 最近ですと、山谷掘公園、リバーサイドスポーツセンターの近くなのですけれども、あそこにそういう遊具、ちょっとした、腹筋だったりとか、ある程度高齢者向けの方もできるような、介護予防の関係の器具を設置しております。

樋口委員 介護予防。介護され予防。され予防だな。介護だと介護するほうということになってしまうかな。

庶務課長 今、介護の関係で、介護予防事業というのが制度化されておりまして、その介護予防事業の一環として、今スポーツ振興課長がご説明させていただいた公園に、そういった類の機器を、今整備しているということが、昨年度から始まったというふうな状況

です。

樋口委員 足ふみは相当有効らしいですね。あれは機器が安全で、なおかつ筋力がつくということで、そういう部分を徐々に、公園整備はここではないけれども、生涯教育ないしは、まさに介護予防の視点から、そういうけがをしないような、なおかつ一般の人が気軽にできるようにしておいて、その辺、最終的には寝たきりを増やさない、減らすという方向での整備と、もう一方で汗を流して集団でやるということを、きちんと使い分けてやっていかないと、ここはとにかく土地がないので、これは絶対、難しい。

青写真は幾らでも描けますが、なかなか難しいですね。

達成するのになかなか時間がかかりますねと言いたいだけなので、すみません。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、スポーツ推進課のクについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時36分 閉会